

3. 保険給付対象範囲の整理・検討

資料1
(第2回分科会
配布資料3(抄))

(検討の視点)

平成16年12月の厚生労働大臣と規制改革担当大臣との間の「基本的合意」により、一定のルールの下に、保険診療と保険外診療の併用を認めるとともに、これに係る保険導入手続きを制度化することとされ、今日まで種々の制度的対応が行われてきた。こうしたこれまでの取組を総合的に評価した上で、①保険収載の在り方、②先進医療技術等の利用、③保険給付の適正化といった論点について、産業競争力の強化の視点も踏まえつつ、患者・国民のニーズをよりよく満たすために必要な施策は何かという観点から検討すべきである。

